

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第3回河内長野市学校教育のあり方検討委員会
2 開催日時	平成29年5月18日(月)午後7時00分から
3 開催場所	市役所 3階 301会議室
4 会議の概要	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. はじめに3. 河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会 《提言書》について(平成22年6月24日作成分)4. 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の 充実策に関する実態調査について5. 学校規模が学力に与える影響について6. 平成28年度 第43回河内長野市民意識調査 〈公共施設〉について7. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置について8. その他連絡事項9. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 子ども未来部 教育総務課 (内線 720)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第3回 河内長野市学校教育のあり方検討委員会 議事要旨

平成29年5月18日(木) 午後7時

市役所 3階 301会議室

1. 開会
2. はじめに
3. 河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会《提言書》について
(平成22年6月24日作成分)
4. 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する
実態調査について
5. 学校規模が学力に与える影響について
6. 平成28年度 第43回河内長野市民意識調査 <公共施設>について
7. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置について
8. その他連絡事項
9. 閉会

1. 開会

- ・事務局より配布資料の確認。

2. はじめに

- ・第2回河内長野市学校教育のあり方検討委員会議事要旨の確認。

3. 河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会《提言書》について

(平成22年6月24日作成分)

【教育総務課より説明】

資料16 河内長野市の学校教育のあり方を考える懇談会《提言書》(概要)

○諮問事項について

- ① 小・中学校の規模及び配置の適正化
- ② 小中一貫教育などの新しい教育施策について

○第1章 小中学校の規模及び配置の適正化について

I 学校の現状について

当時の児童・生徒数の推移や推計、学校規模の推移、について説明。

II 学校の適正規模について

1 学校規模に関する国の考え方

小学校、中学校とも12学級以上18学級以下を標準としている

2 適正規模の必要性

国が示す適正規模(標準学級数)及び学校規模の大小によるメリット、デメリットなどを考慮すると、適正規模化を図ることが必要である。

III 学校の適正配置

1 通学距離に関する国の考え方

小学校でおおむね4km以内、中学校でおおむね6km以内。

2 適正配置の基本的な考え方

通学距離は、おおむね4km以内。児童・生徒の通学の安全確保、ならびに子どもの発達段階等に十分配慮する必要がある。

IV 河内長野市における学校の適正規模・適正配置のあり方について

「教育の内容や効果」及び「地域性」、「子どもの発達段階」、「各学校ごとの現状及び将来の児童・生徒数」などを考慮して弾力的に検討する。

とりわけ、教育の内容や効果に関し、学校での児童・生徒の学習面、生活面、運営面に留意することや、地域性においては、本市は、地形からみて、市街地部での学校が大規模であること、住宅部で高齢化が進んでいること、山間部が過疎化している点で、市域全体を同一の基準とするのは困難であり、近接校と

の距離、交通アクセス等、事情も様々。地域の実情を踏まえたうえで、各学校が設置されており、地域別に弾力的に検討する必要がある。また、子どもの発達段階への対応として、小学校は、多少規模が小さくても、教育効果等を考慮した上で通学距離を優先し、中学校は、通学の安全性を前提に、多少遠くても教育の内容や効果などを優先する。

V 学校適正規模・適正配置を考えるにあたっての留意点

- 1 地域の特性や地域コミュニティへの配慮と、地元(児童・生徒、保護者、地域住民等)との十分な合意形成。
- 2 小規模校の場合には、小規模校のメリットを活かした特色のある学校づくりを検討。
- 3 過去に新設分離した経緯がある場合、再度、統合する方法も検討
- 4 校区の地形から周辺の小学校や中学校との統合が困難な場合、小学校と中学校の連携を、より強化することで学校の活性化を図る方法を検討。
- 5 小規模特認校は、現在までの教育効果の検証とともに地域の評価や長期的に見た地域の意見を踏まえ、今後のあり方について、十分検討。
- 6 廃校となる学校の跡地利用は、地元活動の場としての利用や地域の活性化、発展に有効な活用方法等を検討。
- 7 これまでの本市の教育システムと実情を踏まえ、今後の教育のあり方を見直した柔軟な発想で、本市独自の適正規模の確保及び適正配置を実現が必要。

提言書に関しては、8年前に提言されたもので、少子化は、さらに進行している点や本市の地形や地域状況は、当時とほぼ変わっていない点を念頭において、今後の議論の参考にしてください。

【委員の意見及び質疑応答】

議長 8年前の提言で具体的に何かしたとか、反映したものとかありますか？

事務局 南花台の西小学校と東小学校を統合して1校になったという状況です。

議長 8年前の取組みということで、そのなかで規模と配置の適正化が、議論になって考え方が示されました、特に適正規模・適正配置という観点から、今回もさらに少子化が進む中で、新たな提言、新たな考え方をだしていけたらなと思っております。

河内長野市として、子ども達の為によりよい教育環境を整えていくために、この少子化が進む中でより良い教育の為の環境作りを目指した提言ができればなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

4. 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について

【教育総務課より説明】

資料17 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実に関する実態調査（概要）

○市区町村における学校規模に関する認識と検討状況

全体として必ずしも適正規模になっていないが、29%で、一番多く、続いて、概ね適正規模だが、一部地域に過小規模の学校があるが、25%、次に概ね適正規模であるが、18%となっている。

本市は、全体として、必ずしも適正規模になっていないに回答。

○課題を認識している市区町村の課題解消への検討状況

課題はあるが、現時点で検討の予定は、立っていないが、42%で最も多く、検討は既に終了し、方針・計画が策定されているが、22%、次に検討組織は立ち上げていないが、課題の解消に向けて担当部局内で検討を行っているが、19%となっている。本市は、外部委員を加えた検討組織の立ち上げを予定に回答。

○市区町村の統合事例について

統合事例の件数は、過去3年間で651件。毎年、約200件の統合が行われ、統合の形態については、小学校同士が458件、中学校同士が164件、義務教育学校や施設一体型小中一貫校と言った、小中の統合が29件となっている。

○統合における施設や設備の整備について

統合後の学校の設置場所について

統合前の学校の敷地が88%

別敷地が12%

○統合に伴い実施した施設整備の状況

新增築が19%

改修が19%

改修+増築が9%

○総合における施設整備の費用

統合後に施設が1校となった事例のうち、新增築をした場合の費用の平均が、小学校、中学校ともに約20億円となり、内、市町村負担が12億~13億円となる。

○統合の検討から結論に要した期間

2年から4年が最も多い。

○統合によるスクールバスの導入について

スクールバスを購入した件数が多く見られ、スクールバスの購入費用の平均

が1,800万円となっている。

遠隔地から通学させる為の経費が上昇し、統合前に比べ統合後が3倍近くになっている。

○統合前後における、教職員の人数の変動

減少しており、教職員の人件費については、抑制されている。

○その他のポイント

市区町村が定めている学校規模の基準は、学級数を基準にしている場合が一番多く17%で、小中学校ともに、12～18学級を基準としている場合が一番多い。

統合困難な小規模校のメリットを生かす方策として、地域人材を活用した年間を通じた郷土学習、きめ細かな指導等による基礎学力の保障、意図的に全員に様々な役職を経験させるが上位を占めている。

一方、統合困難な小規模校のデメリットを抑える方策として、小中学校の合同教育活動を年間を通じて実施や、複数校間で学校事務を共同実施、学校間で年間を通じて学校行事を合同実施が上位を占めている。

【委員の意見及び質疑応答】

委員 「統合前後における教職員の人数の変動」について、小学校で統合前の教職員数が30.5人から統合後が22.6人となっているが、教員一人当たりの生徒数の変化というのは分かるのか。

事務局 1クラス最大で40人とした場合の全児童生徒数を、その時の教職員数の定数で割ったものが資料18です。教職員1人に対する児童生徒数となっております。

委員 1学級しかない学校で、教員一人当たり児童生徒が40人のところや、2学級3学級という学校でも、教員一人あたりの児童数が少ない場合があり、その説明を事務局のほうでお願いします。

事務局 学級数で教職員定数が決まる。中学校と小学校で別に定めがある。

学級数が決まれば、教職員数が決まり、学級数による児童生徒の最大数を教職員数で割ったものが、資料18となる。12～18学級という適正規模であれば、それ以上、児童生徒が増えても、教員一人当たりの子どもの数は、変わらないが、規模が小さい学校であれば、急激に教員数を減らすわけにはいかず、一人あたりの児童生徒数は、減ってくる。

議長 基本的な学級の数に対して、基本的な教職員の数は、小学校の場合は、適正規模と言われる学校で約1.2倍、10クラスあれば、(校長・教頭を除くと)12人の先生が配置される。

10クラスにそれぞれ1人の担任につき10人の先生とそれ以外の2名の先生が配置される。

中学校では、1.5倍程度になる。中学校は、教科がわかれて、教科ごとに先生が必要となり、1～3年生まで10クラスあるということであれば、基本的には15人の先生が配置される。担任を持たない先生は中学の場合は、5人が確保できる。また、様々な教育課程において、加配が追加される。

支援学級があれば支援学級に特別な教員が配置され、生徒指導の課題が多い学校であれば、それぞれの課題に応じて、加配という形で定数に加算される。

子どもの数で学級数が決まり、教員数が決まるので、小規模化すると、学級数は減っていくが、学級そのものの子供の数も減っていくので、資料18のグラフが表している形になってくる。

5. 学校規模が学力に与える影響について

【教育指導課より説明】

資料19 学級規模に関する研究事例

資料20 河内長野市立小中学校児童生徒数・学級数・学級人数

資料19は、文部科学省がH26年やH27年の全国学力テストの児童・生徒への調査からまとめた学級規模による研究事例の抜粋です。

学級規模が小さくなると、自己肯定感が高くなる、学習規律や授業態度が良い傾向にある、学習意欲を促す授業が充実する、授業内容の理解が高まる、学習意欲が高まるということが分かるものになっている。

資料20は、本市の小中学校の児童・生徒数、学級数・学級人数を表したものです。大きい学校になればなるほど大人数クラスが多くなっており、中学校でも同じ傾向が見られる。学校が小規模になれば、少人数学級の割合が増加する傾向にある。

【委員の意見及び質疑応答】

議長 学級規模の議論の中では小規模校のメリットとして、学級の人数が少なくなれば、教員の目が行き届く。一方、子どもの数が少ないことによって教育的なデメリットもあるが、この調査によると小さければ小さいほど、少なければ少ないほど、いい影響が出ている。学習面、生活面において様々な子

ども一人一人に目が届いていくことによって、教育効果が高まっている事例としては、参考になる。

子どもの数が、少ないと様々なデメリットもあるが、その課題をいかに解決するかという点が議論になると認識いただきたい。

委員 資料19は全国的な状況で、資料20は河内長野だけの資料ということですが、河内長野だけの資料19のような資料は、ないのか。

事務局 学校ごとであれば、ある。

議長 文部科学省の報告と河内長野の状況に変わりないと思う。

委員 学級規模が小さくなれば、学力の面では、よい結果が出ていますが、学校規模は、また別の問題です。学級数が少ないというのは、別のメリット・デメリットがある。

委員 少ない人数であれば、顔と名前がすぐ一致し、学年としてもきめ細やかな指導ができる。小規模の学校では、子どもの少しの変化にも気づきやすく、少ない人数というのはメリットがあり、教職員と児童生徒のつながりが密になり易い、また一人一人を把握しやすく、学習についても丁寧に指導ができる。

学校では、習熟度別授業を実施し、40人を20人20人で分けるといった工夫をすることもある。

議長 学級編成の規定が教員配置の壁になっている。学級編成は、学級の定数が20人と決めて教員配置をしているわけではなく、40人学級編成というのは、40人を1人でも超えたら2クラスになり、1人足りなかったら1クラスになる。大人数学級は、子どもに対してきめ細やかな指導の妨げになっている。

委員 教員一人が対応する生徒が少なければ、子どもたちにとっても質問もしやすいし、問題行動も少なくなる。また、教職員と向き合う時間が増加し自己肯定感が増す。

教職員と児童生徒が話す機会が増し、心配事や相談も多くなるということで、人数が少なければそれなりにメリットはある。

ただ、中学校から高校に行った場合、高校では、40人学級となり、小規模中学校の出身生徒は、人数で圧倒されると聞く。

学校教育法で学力定義が、知識・技能、や思考力・判断力、表現力やそれから主体性とか学ぶ意欲といった、3要素となっている。

テストにより知識・技能だけを計って、点数が良くても、思考力・判断力・表現力を身に着けさせるためには、一人の教員に、少人数の塾的な学校で、はたして身につくのだろうかという懸念がある。

みんなの前で発表する力といったものを身につけていく為には、中学校の場合は、ある程度の学校規模が必要となる。その点で国が示す適正規模というのは、妥当な規模であると思う。

教員や児童生徒にとっても、学校規模でメリット・デメリットがあり、小規模であれば、教える時には教えやすいが、学校全体でみると授業だけではなく、様々な役割があり、一人何役もしなければならなくなる。

問題は、今後、児童生徒数が減ってきたときに、少なければ少ないほど良いのではなく、限度があり、複式学級になるようでは、学校経営に支障が生じると思う。

中学では、生徒数が少なくなると9教科あるので、教職員が9人以上必要になる。

複式学級までなら、少人数であっても加配教員や、子ども同士の異年齢交流、地域の方の力を借りるといった手法により、学校運営は可能であると考ええる。

議長 中学校と小学校は、一律にせず考え方を変えた方がいいと思いました学級人数、学校規模の話を含めて、小学校と中学校、教員配置も含めどうあるべきかという議論をした方がいいと思う。

委員 保護者としては、子どもをしっかり見てもらいたいので、生徒の数が多く目が届かないという環境より、しっかり子どもを見てもらえる環境のほうがいいと思います。

また、小学校と中学校を同じ基準で考えるのは、難しいと思います。段階を踏む必要があり、中学、高校、大学から社会へと出ていくことを考えると、段階を踏んで、学級数や学級人数だの段階を踏んでいけないといけないと感じました。

委員 学級の組み方が児童生徒数によって変わるということを一般の保護者にも伝えていけないなと思いました。

議長 河内長野は、適正規模もあれば、そうでないところもあり、実態を踏まえて議論進める必要がある。

すべての学校が小規模化しているなら、議論を進めやすいが、河内長野の地理的要因といった、むずかしい問題もあり、慎重に進める必要がある。

委員 南花台小学校学校運営協議会に入っているのですが、南花台小学校は、3年生だけが、38名で、それ以外は全て2学級なんで、児童が非常に少ない。子どもが少ない分、学校行事も小学校では中学校の生徒が助けてくれます。学校行事を行うことが大変だということで学校運営協議会や地域の様々な団体が支援し運動会や遠足などの行事を実施している。

地域に頼らざるを得ないということが、地域と学校との結びつきを強めることにつながっている。

南花台は児童数が少ないが、高齢者数は多く子ども達の見守りをやっています。そうしたことから、地域と子ども達、あるいは学校との関係が親密になっている。

小学校に関しては、小規模校になったことにより、地域との連携がよくなったと思う。

委員 小規模化にも一定の限度がある。

小中高と上がっていったときに、学級の子どもの数というのがどのように子どもたちに影響するのかということ、小学校は学級担任制にすることで固定の先生が、一年間見てすべてのことを教えながら、子どもを温かく見守るべきものである。

それが中学校になって思春期に入り、高校になって青年期に近づいてくる、当然見えてくるものは社会に出て行った時に生きていけるのかという話になります。社会性を育てることを軸に考える場合は、小と中の学級数というのは少し、議論しなければならないということで、一致していると思います。

ただ、小さい学校であつても一定の経費が掛かれば、人の力もかかる。それが、一定数の仕事をしないといけないのに、教職員数が減ると大変だということになる。経済面を含めた中で、効率的に学校運営をしていくことを踏まえ議論を進める必要がある。

小さな学校や大きな学校のメリット・デメリットを整理したのがあると、頭の中で整理し易いと思います。

また、大規模校の学年で1学級増えても学級の人数は、ほとんど減らないが、小規模校であれば、1学級増えると、大幅に学級の人数が減るわけ

です。

小規模校ほど、メリット・デメリットの差が大きくなります。ここで小規模化が進み、複式学級に至った時に、どう考えるのか、最後の議論の焦点になると思います。

6. 平成28年度 第43回河内長野市民意識調査 <公共施設>について

【教育総務課より説明】

資料21 平成28年度 第43回河内長野市市民意識調査<公共交通>と<公共施設>について

市政アンケートの内容は「公共交通と公共施設」に関するテーマで、人口減少や少子高齢化の問題に直面している本市において、教育施設なども含めた「公共施設」の今後の整備等の方向性について尋ねたものです。

本市の今後の学校のあり方、その中でも学校施設の複合化の方向性の指標として有用であると考えまして、結果内容を一部抜粋して報告します。

○「今後の公共施設のあり方について」

59.4%の市民が「公共施設の機能集約や複合化を行い、施設数を減らす」ことが効率的かつ適正と考えており、その意見の中でも機能を集約すべき公共施設としては、「公民館」が最も多く挙げられていた。

一方で、その機能集約や複合化を行う際に、機能をさらに充実すべきと意見が挙げたのが、「スポーツ施設や図書館、公民館」などでした。

○「小中学校の複合化について」

子どもの減少に伴う空き教室の増加に対し、教育面や防犯面の問題を考慮した上で、小中学校と周辺の公共施設との複合化についての項目に関して、「複合化する施設（機能）を限定すれば、学校へ複合化してもよい」が45.00%で最も多く、次いで「学校への複合化を積極的に進めるべき」が15.99%であり、合わせて約6割の市民が学校への複合化への考えを示している。

逆に「学校への複合化は反対である」は13.55%でした。

○地域別で見ますと、いずれの地域においても「複合化する施設（機能）を限定すれば、学校へ複合化してもよい」が最も多くなっています。

一方、千代田地域や特に南花台地域においては、「学校への複合化は反対である」の意見が約2割近い結果として出ています。

○「学校へ複合化してもよいと考える公共施設」

「複合化する施設（機能）を限定すれば、学校へ複合化してもよい」または「学校への複合化を積極的に進めるべき」と選択した市民のうちで、複合化してもよいと考える公共施設としては、「子ども子育て総合センター」、「三日市幼稚園」、「千代田台保育所」、「公民館」、「図書館」が上位に挙げられています。

一方、「学校への複合化は反対である」と回答した市民にその理由を尋ねた結果としては、「複合化することで安全性の確保が困難になる」が37件で最も多く、次いで「学校は教育の場として単独であった方がよい」が16件、「子どもへの影響が懸念される」が12件となっていました。

また、公共施設の機能集約・複合化に関する自由意見のうちで学校に関する意見としては、「学校の空き教室を高齢者サービスや高齢者と子どもがふれ合う機会に利用する」、「学校の空き教室の活用について、児童及び生徒が安全に勉強できる環境であることが必須」といった意見が出されていた。

【委員の意見及び質疑応答】

議長 学校規模の問題と空き教室の有効活用するためには、学校をもちろん主体的に考えたうえで、その他の公共施設を複合化することによって、懸念されている問題点は、あるのですが、非常に効果的な、よい施策であると思います。全国的にも活用しているという事例が、かなりでてきています。

この検討委員会でも、議論して、何らかの形で提言できればと思っております。

また、市民の意識としても、肯定的な方が多い点を含め、もう少し議論を深めたいと思います。

全国的にも色んな活用事例があります。

活用事例を資料として、まとめて頂きたいと思います。

学校を複合化することで学校の小規模化に、財政面も含めてどのようなメリットが生まれるのか。

学校教育を損なうことなく、子どもたちにとってよい影響を与えるものであれば積極的に取り組めばいいと思います。

委員 施設数を減らすということで、公民館がトップになっています。有効回収数が900で、60%の市民が「公共施設の機能集約や複合化を行い、施設数を減らす」ことが効率的であり、適正であるとなっていて、トップが公民館の15件となっている。また、学校へ複合化してもよいと考える公共施設では、公民館が25%となっているが、数の整合性は、どうなっているのか。

事務局 機能集約に関しましては、59%の方が回答数として公共施設の機能集約や複合化を選んでいる。理由として、具体的なことがあれば自由入力ということで、公民館というのが15件である。

委員 市民の意識としては、複合化はいいけれども減らすのはどうかということですよ。

事務局 減らすというよりは、複合化という意識を持っていると思っています。

議長 委員の皆さんも、この点ふまえて、複合化ということで学校教育に支障をきたすとなると論外ですので、市民調査もふまえ、議論したいと思いません。

一挙にすべての学校でそうなることはないと思いますが、出来るところからやっていけば河内長野市民の為に役立つことがあればいいのではないかと思います。

7. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置について

【教育総務課より説明】

資料22 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（要旨）

○基本的な考え方と手引の位置づけについて

- 1 学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの
- 2 学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを活かした学校作りを行うか、休校した学校の再開を検討するかなど、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく格設置者の主体的判断
- 3 コミュニティの核としての学校の性格や地理的要因・地域事情等に配慮する必要。特に過疎地など、地域の実情に応じて小規模校の課題の克服を図りつつ小規模校の存続を選択する市町村の判断も尊重

○学校規模の適正化について

学校小規模化の影響について、国が考える望ましい学級数の考え方などが示されている。また、国が示す適正規模を下回った場合の対応について、学級数の状況ごとに区分して示している。

○学校の適正配置（通学条件）について

通学距離につきましては、小学校で4km以内、中学校で6km以内としています。が、統廃合によるものなど、通学実態の多様化から、通学時間の基準を設定し、1時間以内を一応の目安としている。

○学校統合を検討する場合の留意事項

保護者・地域住民と教育上の課題やビジョンを共有し、理解を得ながら検討を進める。を大前提としたうえで、

- 1 統合の適否に関する合意形成に関し、
 - ・小規模の課題の可視化と共有
 - ・統合効果の共通理解
 - ・保護者や地域代表が参画した統合プランの検討
 - ・住民アンケートの実施等があげられている。
- 2 魅力ある学校作りについては、
 - ・教育課程特例校制度等を活用した魅力的なカリキュラムの導入
 - ・コミュニティスクールの推進
 - ・小中一貫教育の導入
 - ・施設設備の充実等が挙げられています。
- 3 統合により生じる課題への対応
 - ・バス通学による体力低下への対応
 - ・児童生徒の環境適応支援
 - ・廃校校舎の地域拠点としての活用等が挙げられています。

○小規模校を存続させる場合の教育の充実方策

小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策が紹介されています。

- 1 小規模校のメリットを活かす方策として、
 - ・少人数であることを生かした教育活動（外国語の指導や実技指導等）の徹底
 - ・個別指導・繰り返し指導の徹底等による学習内容の定着
 - ・地域の自然・文化・産業資源等を活かした特別なカリキュラムの編成
 - ・地域との密接なつながりを活かした校外学習・体験活動の充実等があげられています。
- 2 小規模校のデメリットを補う方策として
 - ・小中一貫教育による一定の学校規模の確保
 - ・社会教育施設等との複合化による教育活動の充実
 - ・ICTの活用による他校との合同授業
 - ・小規模校間のネットワークの構築等があげられています。

【委員の意見及び質疑応答】

議長 ここも少し、議論しなければならないところなのですが、本日、時間も
 せまっております。

われわれが検討会でまとめる答申の中心となるところです。

河内長野に適した小規模校化対策について、どのようにしていくかという議論をしなければいけないなと思います。

前回のあり方懇談会でもあったのですが、これまでの議論をふまえ、河内長野の場合、統合という形では、難しいと思います。

よほど、子どもの数が減り、複式になるということを前提とすれば、統合も考える必要がありますが、複式までいたらないとすれば、一定規模までの小規模化をふまえて、それぞれの地域で学校を残していく。それは、どういった形で残していけば子どもたちにとってより良いのか。という視点での議論にしていきたいと思っています。

学校が地域からなくなると、地域全体のコミュニティが衰退することになる。これは、学校を中心にコミュニティが維持され、子どもを真ん中に据えて地域がつながるといようなことを考えれば、地域から学校がなくなるというのは問題だと思います。

地域の中でしっかり学校を残して、より良い教育につながる施策というのを考えていかなければいけない。前回のあり方懇談会を受けて、進めている小中一貫教育の取組み。そして、コミュニティスクールの取組み等を参考にしながら三つの議論をしていきたい。

ひとつは、施設一体型の小中一貫教育を考えていく。

もうひとつは、施設の複合化も含めて考えていく。

そして、これを議論していく中での新しいアイデア。

河内長野市では小学校から英語にすごく力を入れていると聞いています。また、新しい指導要領の中では、2020年度から小学校で、英語が教科化される。という状況からふまえれば、そういう英語教育という観点から小規模化に対応した形で、河内長野の英語教育を市の活性化と結びつくような形のものが出せればとも思います。

そのこともふまえて、次回、小規模化対策の議論の中で施設一体型の小中一貫校の施設の効果。

そして、その他特色ある教育という観点からの英語をキーワードにして、この複合化のことを議論していけたらと思いますがいかかでしょうか。

よろしいでしょうか。

また、小規模化対策に関する意見があれば、ぜひお出しいただきたい。それでは、時間が来ましたので、今回終わらせていただきたいと思っています。

8. その他連絡事項

日程は、委員のみなさんの予定を調整してお知らせします。

9. 閉会

会長より閉会のあいさつ。